

《パブリックコメント》

特認指定校に関する入学手続きの見直しについて

1 概要

本市では、特認指定校※として『石狩市立生振小学校』を設置しています。同校では、その恵まれた地域環境を活かした体験活動を実施するほか、地域住民とのふれあいを通じた豊かな心の育成に力を入れており、他の学校とは異なる特色あるカリキュラムを実施しています。

この度、特認指定校特有の教育をより効果的に実践することを目的とし、安定的な就学が見込まれる児童に入学を認めるよう手続きの見直しを行います。

※特認指定校・・・従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの

2 見直し内容

現在の手続き

現在は、次の要件を満たす児童について、定員内で入学を認めています。

- (1) 小規模校での教育が適当と保護者が申立てた、通年通学が可能である心身とも健康な児童
- (2) 原則として、登下校時において保護者が送迎することができる児童

変更する手続き

一部の手続きについて変更します。

旧：入学を希望する場合、学校指定変更申立書を生振小学校に提出する
新：入学を希望する場合、学校指定変更申立書を教育委員会に提出する

追加する手続き

上記に加えて、入学の際に下記の手続きを新たに追加します。

- 生振小学校で実施する就学時教室（保護者説明など）へ参加すること
- 認定こども園等からの観察記録等の情報の収集に同意すること
- 教育委員会が必要と認める場合、就学相談を受けること

※手続過程の中で、児童に適した教育環境について保護者と相談していきます

3 パブリックコメント後の流れ

このパブリックコメントによる手続きを経て、石狩市教育委員会会議に諮り、令和9年度新就学に係る手続きからの適用を予定しています。